

# 令和2年玉村町議会第4回臨時会会議録第1号

---

令和2年7月27日（月曜日）

---

## 議事日程 第1号

令和2年7月27日（月曜日）午後1時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第54号 令和2年度玉村町一般会計補正予算（第7号）

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（13人）

1番	小林一幸君	2番	新井賢次君
3番	原利幸君	4番	月田均君
5番	渡邊俊彦君	6番	柳沢浩一君
7番	石内國雄君	8番	高橋茂樹君
9番	浅見武志君	10番	久保留美子君
11番	宇津木治宣君	12番	備前島久仁子君
13番	三友美恵子君		

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長	石川眞男君	副町長	古橋勉君
教育長	角田博之君	総務課長	石関清貴君
健康福祉課長	舛田昌子君	子ども育成課長	萩原保宏君
住民課長	齋藤善彦君	環境安全課長	高柳功君
経済産業課長	齋藤恭君	学校教育課長	高橋幸伸君
生涯学習課長	宇津木雅彦君		

---

## 事務局職員出席者

議会事務局長	田村進	庶務係兼 議事調査係長	岡部敦
庶務係兼 議事調査係	平野里都子		

## ○開会・開議

午後 1 時 3 0 分開会・開議

◇議長（三友美恵子君） ただいまの出席議員は 13 名であります。定足数に達しておりますので、これより令和 2 年玉村町議会第 4 回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



## ○日程第 1 会議録署名議員の指名

◇議長（三友美恵子君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、玉村町議会会議規則第 127 条の規定により、12 番備前島久仁子議員、1 番小林一幸議員の両名を指名いたします。



## ○日程第 2 会期の決定

◇議長（三友美恵子君） 日程第 2、会期の決定について。

本臨時会の会期につきましては、7 月 22 日午後 1 時 30 分より議会運営委員会を開催し、審査を行っておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

高橋茂樹議会運営委員長。

〔議会運営委員長 高橋茂樹君登壇〕

◇議会運営委員長（高橋茂樹君） それでは、報告いたします。令和 2 年玉村町議会第 4 回臨時会が開催されるに当たり、去る 7 月 22 日午後 1 時 30 分より役場 4 階会議室において議会運営委員会を開催し、議事日程を作成いたしましたので、報告申し上げます。

詳細については、お手元に配付してあるとおりでございます。

本臨時会の会期は、本日 1 日限りといたします。

町長から提案される議案は、補正予算に関する議案 1 件であります。

本臨時会の効率的かつ円滑な議会運営ができますよう各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

◇議長（三友美恵子君） 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

令和 2 年玉村町議会第 4 回臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長より報告のありましたとおり、本日 1 日限りとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

◇

○日程第3 議案第54号 令和2年度玉村町一般会計補正予算（第7号）

◇議長（三友美恵子君） 日程第3、議案第54号 令和2年度玉村町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） お世話になります。議案第54号 令和2年度玉村町一般会計補正予算（第7号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に4億9,543万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を152億9,206万円と定めるものでございます。

初めに、国においては、第二次補正予算を編成し、新型コロナウイルス感染症への地方における様々な対応、取組を全力で支援するため、地域の実情に応じて家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応を後押しするとともに、新しい生活様式等への対応を図る観点から、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、これまでの1兆円に加え、さらに2兆円を追加し、総額3兆円規模に拡充して、引き続き本交付金を有効に活用し、事業の実施に取り組むこととされました。

今回の臨時交付金は、家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応分と、新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化等への対応分の2つの分野に区分され、交付されるものでありますが、本町への配分額といたしましては、前者が9,684万1,000円、後者が1億5,505万3,000円となっており、総額で2億5,189万4,000円の配分予定額が示されました。

そこで、本町としては本交付金の趣旨を十分に踏まえ、本交付金を活用した町独自の施策について、緊急経済対策をはじめ子育て世代や事業者向けの施策を中心に16事業を計上するとともに、関連する国庫補助事業等を活用した様々な感染防止対策や感染拡大の影響を受けている学校教育の学習支援策などに9事業、大枠として合わせて全25事業を計上し、一日も早く町民の皆様にさらなる支援の手を届けられるよう、本補正予算について提案させていただくものであります。

それでは、具体的な取組内容についてご説明申し上げます。まず議会費では、さきの6月定例会において、町議会としても新型コロナウイルス感染症対策の一助とするため、議員提案による報酬条例の改正が行われましたので、その改正内容に基づき、7月の議員報酬を50%削減し、本補正予算における新型コロナウイルス感染症対策関連経費の財源の一部にさせていただくものでございます。

次に、総務費では、新型コロナウイルス感染症対策として、不特定多数の方々が来庁する役場庁舎内の空気を清浄化、除菌消臭するとともに、トイレの手洗い器をタッチレス化することにより接触を減らし、来庁者及び職員の感染防止を図るものでございます。また、新しい生活様式の推進として、前橋市と共同運行している委託路線バスの電子決済の導入を支援し、バス乗車時の密集回避や現金収

受による接触回避を図るとともに、入札における感染防止対策としてぐんま電子入札参加システムを利用した電子入札メニューを増やすことで、入札会場での3密回避と入札契約事務のオンライン化の推進を図るものでございます。

次に、戸籍住民基本台帳費の出生子育て支援金給付事業では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響により、子育て世代の経済的負担が重くなっていることから、国の特別定額給付金10万円の対象とならない、4月28日以降に出生した新生児1人当たり10万円を給付するものでございます。また、選挙費では、今後執行される選挙を見据えた選挙事務の感染防止対策として、各投票所に飛沫感染防止パネルを設置し、投票者及び選挙事務従事者の感染リスクの軽減を図るとともに、投票用紙自動計数機を拡充することにより、開票事務従事者の削減と開票時間を短縮し、開票所における3密対策の徹底を図るものでございます。

次に、民生費では、国の一次補正及び二次補正の補助メニューを活用した新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式に対応するため、包括的に民間事業者を含めた児童福祉施設全般における感染拡大を防止する観点から、マスクや消毒剤等の衛生用品や感染防止のための備品購入等を行うとともに、職員が感染防止対策の徹底を図りながら、事業を継続的に実施していくために必要な費用を追加支援することにより、継続的な事業実施に向けた環境整備の充実を図るものでございます。

また、衛生費においても民生費と同様の補助メニューを活用し、乳幼児全戸訪問事業及び子育て世代包括支援センター事業における感染拡大防止対策の徹底を図るものでございます。

次に、農林水産業費では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響により、市場価格の低迷等が懸念される田園都市たまむらならではの麦について、次期作に前向きに取り組む生産者を支援し、新たな需要喚起につなげるとともに、客足が激減し、運営に支障が生じている道の駅玉村宿の指定管理者に対して、事業継続のための支援金及び3密回避などの新しい生活様式に向けた感染防止対策のための助成金を交付するものでございます。

次に、商工費では、今後の感染拡大を見据え、高齢者等の食料品買物支援として、スーパー等での3密回避や単身世帯等の見守りの役割も担った移動販売を行う事業者に対して、車両購入費の助成を行うものでございます。また、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが前年同月比で50%以上激減した小規模事業者に対して、要件を緩和し、新たに20万円を助成することで、事業者の経営の維持、継続を支援するとともに、落ち込んだ地域経済の回復に向けて町内で使用できるプレミアム率50%の商品券を発行し、短期間で経済を回すことで町内での消費喚起を促し、地域経済の活性化を図るものでございます。なお、このプレミアムつき商品券については、1万5,000円分使用できる商品券を1万円で販売し、4億5,000万円相当の消費を喚起するものでございます。

次に、消防費では、自然災害等の発生時における新型コロナウイルス感染症対策として、3密を避けたウェブ会議を実施するとともに、災害現場や避難所など多地点との連携にウェブ会議を活用するため、専用タブレット端末を導入し、町の対応拠点となる災害対策本部の機能強化を図るものでござ

います。

次に、教育費では、国の補助メニューを活用した取組として、学校再開に当たり、新しい生活様式を実践すべく、基本的な感染防止対策となるマスク着用の徹底と、集団感染のリスクを避けるため公立小中学校の全児童生徒及び教職員に地元業者が生産販売する洗える冷感マスクを配布し、感染症対策と経済対策の両立を図るとともに、各学校が段階的な学校再開に際して、感染症対策を徹底しながら児童生徒の学習環境を保障するための新たな試みを実施するため、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、感染防止対策や学習環境の整備に必要な費用を追加することで、学校教育活動の再開を支援するものでございます。

また、今後の感染拡大を見据え、学校の臨時休業等の期間中であっても切れ目のない学習環境を提供するとともに、やむを得ず臨時休校となった場合であっても在宅オンライン学習を可能にするため、国が進めるGIGAスクール構想実現を踏まえた児童生徒1人1台の端末整備を行うとともに、1人1台の端末利用を前提とした校内LANネットワーク環境及び電源キャビネットを整備し、感染拡大発生等による臨時休業等の緊急時においても、ICT環境を活用した分散学習や家庭学習等により、子供たちの学びを保障する環境整備を推進するものでございます。

さらに、学校現場での学習の遅れが深刻化する中で、感染拡大発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、全ての子供たちがICT活用による在宅オンライン学習が可能となるよう、家庭学習における通信環境の充実として貸出し用モバイルルーターを整備し、感染症対策と子供たちの健やかな学びの保障を両立するものでございます。

次に、幼児教育では、新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式に対応するため、マスクや消毒剤等の衛生用品や感染防止のための備品購入等を行うとともに、職員が感染症対策の徹底を図りながら、事業を継続的に実施していくために必要な費用を追加、支援することにより、継続的な事業実施に向けた環境整備の充実を図るものでございます。

最後に、生涯学習の推進として、図書館の新型コロナウイルス感染症対策では、ガイドラインに従った来館者の受付を実施するため、図書管理システムに来館者受付用専用端末を追加するとともに、安心して図書館資料を利用することができるよう、図書消毒機を導入し、安全で衛生的な読書環境の推進と充実を図るものでございます。

以上が補正を内容となりますが、これらの財源の手当といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめとする国、県支出金及び感染症対策としていただいた寄附金のほか、不足する財源の確保として財政調整基金からの繰入れ9,000万円と前年度繰越金を予定しております。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（三友美恵子君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 27ページなのですが、商工費のところなのですが、3つ事業があります。それで、まず1点目は、このプレミアム商品券については50%補助ということではよろしいのではないかなと思うのですが、これの具体的な商品券の有効期間だとか、それから発行の準備の状況とか、それからどこでどのような販売をしていくのか、その辺の具体的なものを知りたいと。

それから、その上の小規模事業者の継続支援なのですが、前回の補正のときに20%減の方々に出していただいて、今回50%減という形になっております。国のほうも第二次補正とか第一次のやつで50%減で対象者が広がっているという中で、また同じ対象者にまたさらにということですので、20%減であれば、当然50%減の方も該当していますし、国のも該当しますし、今回の町のやつでもまた該当するというので、3つ該当する形になるかと思うのですが、その50%減にした理由、どのような形でその経緯があるのかをちょっと知りたいなという形でございます。

以上、質問でございます。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） お答えいたします。

初めの商品券の関係でございます。商品券につきましては、町から町の商工会へ補助金という形で出させていただき、商工会において事業していただく予定で考えております。準備期間ということでございますけれども、まず始めますということで準備に取りかかってから、おおよそ三月は必要ではないかというふうには思っております。一方で、事業につきましては今年度中には一通りお金の決済までも済ませるという必要がございますので、売り始めてから実際に使用できます期間、これは遅くとも2月いっぱいぐらいまでということでは想定をしております。

それから、続きましてが小規模事業者のほうの関係でございます。こちら、今回は既に実施させていただいております事業に上乘せという形での対応となりますけれども、その中で50%以上という基準でございますけれども、実際のところで申込みといいますか、20%以上減少しているということで申請をいただいている事業者、こちら件数的な面でいきますと369件ほどございます。その中で、どの程度の割合の減少幅があるのかということで拾い上げたところ、50%以上減少している事業者、こちらがその件数の中の7割5分占めていたという数字が出てきております。このため、より多くということもございますけれども、今回より多い減少をしている事業者、その方々への事業の支援ということから、50%以上減少ということで基準を設けさせていただいたところでございます。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） プレミアム商品券については、準備で3か月かかるということだと、今か

らですから、そうすると実際に発行されて使用できるのが10月から2月ぐらいの話という形で、前ははがきで申込みとか、いろんな形があったかと思うのですが、その辺のところは前回、いろんな今まで出てきたプレミアム商品券の発行、あと受付状況と同じような形で推移するのか、同じような形でのことを考えているのかということと、あと参加事業者ですか、前にも一般質問等でありましたけれども、商工会で町の中で使えるところがかなり狭まったようなことを考えているのか、ある程度その町の全体の底上げをするということで、その辺のところを拡大することを考えているのか、その辺のところについては今回のプレミアム商品券については、具体的にはどういう形で商工会のほうと詰めていくのかなという形をまずお聞きしたいなと思っています。

それから、先ほどの50%にした形の中は、やっぱりその人たちが苦しいのでということで、さらに補助ということなので、あれだと思えるのですけれども、いろんな形で単純に7月までということで、少し範囲が広がったり、事業者が広がったという方に手厚く補助していこうということだということに理解してよろしいのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） まず初めに、商品券の関係でございますが、こちら、これまでも商工会さんを通じまして商品券事業というのをやってきた経緯もございます。ただ、今回コロナウイルスに関連してということございまして、これまでは郵便往復はがきで抽せんをして、さらには当たった方に販売してきたというような方法でございました。同様な方法ということでも、一つの方法としては考えられるわけでありましてけれども、今回その販売に際しまして、これまで同様に人がたくさん来られるところで販売するということがいかなものかというご意見もやはり一方ではございます。密にならないような方法でということで、今現在では検討している段階でございます。

それから、次が小規模事業者のほうの関係でございますけれども、こちら非常に多くの減少幅が生じてしまっている事業所、その方への上乗せという形で今回は支給させていただきたいというふうな考えでございます。その点で、幅広くという形ではちょっと絞ってきてしまった形ではありますけれども、事業を継続していただきたいということで予算を計上させていただいております。

それと、もう一点が商品券の使用の関係でございますが、現在のところ商品券という中では昨年度、玉村町でも消費増税に関連いたしました商品券事業を執り行わせていただいたところでございます。今年、コロナの関係で今回計画させていただいております商品券につきましては、今のところでは昨年と同じに商工会員様に限らず、町内の多くの事業所で使用できますという形で考えさせていただいております。しかし、一方で町内の事業所と一くりにいたしましても、大型店舗というところの事業所もでございます。そうしたところでなく、大型店舗以外でしか使用できない商品券、そうした割合につきましても商品券の中では入れていって、大型店舗ばかりに流れないような、そんな方法ということで現在のところは考えております。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） プレミアム商品券については大型店舗以外ということですが、流れないように工夫をしていただいて、余り限定しないで多く使えるようにしていただければと思いますし、あと、今回の補正の中では、例えば介護事業所だとか、そういうところの予算については明確にはなっていないのですが、例えばこのプレミアム商品券を活用して、そういう事業者とか、そういうところに配布するとか、そういうものまで含めたところでいろいろ検討していただければと思います。それから、期日がやっぱり通常なら3か月かかるということなのですが、こういう時期ですから8月には夏休みがもうすぐ迫っているわけですし、こうやって予算を計上しているということは、それなりの話だとか具体的なものはある程度は詰めてきているのではないかなというふうに想定しますので、3か月ではなくて、それこそ8月中というのはちょっと厳しいかもしれませんが、9月ぐらいには実行できるような形をぜひしてもらいたいと思うのですが、その辺のところはいかがでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 早ければ早いほうがよろしいというご意見と承ります。

町といたしましても、またよく事業をしていただく商工会とも連携させていただいた中から、今後とも相談させていただいた上で進めさせていただければと思います。

◇議長（三友美恵子君） ほかに質疑ありませんか。

2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） まず最初は、今のプレミアムつき商品券の件なのですが、3万枚、これ今想定することになっているのでしょうか。経済効果4億5,000万円ということは、3万枚の販売枚数になるかと思います。それで、枚数の1人当たりの枚数制限みたいなものを考えているのかどうか、1点伺います。

それから、同じ27ページで移動販売車両導入支援事業について伺います。これ、この前のご説明で軽トラック1台で450万円ということなのですが、これどんな装備をしているのか。どんな装備を。例えばトラック1台で450万円という予算がついているわけですから、それがどんな装備をしているのかということと、それからその文面の中で単身世帯等の見守りの役割だとか、高齢者の買物支援だとか、そういうことが記してありますが、そういうことに具体的にどういうことを想定して、今の予定者と打合せしているのか、いずれにしても継続することが大事だと思いますので、スタートに当たってどんな打合せができているのか、伺います。

それから、次に14ページです。感染症対応で、電子入札の推進事業というのがあります。その中

で、電子入札のメニューを増やすという項目があるのですが、現在入札が行われている中で、電子入札が全体の比率の中でどのくらいあるのですかと。今回メニューを増やした後に、なおかつまだ電子入札が残るものがあるのですかということについて伺います。

それから、同じ項目の中でICカード等の購入費の助成とありますが、これ具体的にどういう助成をするのかということです。

それから、もう一点、31ページのGIGAスクール構想についてです。家庭学習用モバイルルーター整備事業なのですが、今回全体に必要な数としては2,663台で、3分の2、3分の1ということで台数は確保できそうなのですが、インターネット環境が家庭に整っていないというのが全体で2割あるというご説明を前回伺っています。その中で、2割ということは2,663台でいきますと533台になります。今回整備台数としては83台を整備するとあるのですが、残っている450件相当、450台相当についてはどういう対応をするのでしょうか。この前の説明ですと、83台は就学支援対象者の家庭にやるのだということは聞いているのですが、その台数は確保できても、そのインターネット環境が整備できていないところについてはどういう呼びかけをするのでしょうか。

以上について伺います。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） まず、商品券の関係からお答えさせていただきます。

現状で考えておりますところ、こちらにつきましては前回買いたいということでお申込みいただいた方、5,000から6,000名の方がいらっしゃいます。当然3万セットということでありませけれども、全部をお一人1枚ずつという形になってしまいますと、売れる人数が限られてきますので、5,000から6,000名、その方々へ販売する上で1件当たりが購入できます冊数については上限を設けさせていただければというふうには考えております。

それから、続きましての移動販売車両導入支援事業の関係です。こちら、購入するための補助金ということで、主体につきましてはJA佐波伊勢崎さんを想定しております。軽トラックです。軽トラックを購入、さらにはその荷台部分につきましては冷蔵設備等をあつらえた設備を架装するというところで、現実直売場にある品物を軽トラックの荷台に乗せて、そこで温度が上がらないような設備を整えて、地区ごとに販売をしていくということを想定しております。

実際のところ、どこを回るのかということにつきましては、細かいところはこれから協議していくわけでありませけれども、一つの案といたしまして、現在各地区ごとにお年寄りの方々がお集まりいただく機会がございます。そうしたところを中心に、時間調整も図りながらということでございませけれども、巡回で販売をさせていただければということで今のところは想定しているところがございます。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 私のほうからは、電子入札の推進事業についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の全体のどのぐらいの割合かというふうなお話かと思えます。今現在町のほうでは、ほとんどの工事ですか、それから設計コンサル、そういった業務については、事業についてはほぼ電子入札で行っております。委託等について、なかなか設計書が作りづらいという部分もあって、委託等については電子入札が行われていないという部分もあるわけですがけれども、ほとんどの部分が電子入札で行われているというふうに考えております。

今回メニューを増やすということでもありますけれども、今回については物品と役務についても電子入札を行っていききたいということで考えております。先ほど申しあげました委託関係とか、あとは物品の購入、そういったものについても電子入札を今回導入していききたいというふうに考えています。令和元年度の指名の事業数を考えますと約71件ほど、この物品、役務についての入札が電子入札で行われていない入札で行ってございましたので、それについてこれが導入されれば、七十数件についてはさらに電子入札が行われるということでもありますので、かなりの部分が電子入札が行われるような、カバーできるというふうになるのではないかなと思っています。

今回の補助事業の中身ですけれども、電子入札を行うにはまずICカードというのが必要になります。当然パソコン等は今既にお持ちだというふうに想定しての段階でありますけれども、そのICカードリーダーの購入費用約1万2,100円くらいがその金額になるというふうに思います。それから、ICカードリーダー、こちらのほうが7,150円。ICカードについては1年の有効期限のものを一応考えております。ICカードリーダーのほうが7,150万円、合計して1万9,250円を補助するというふうに考えております。町内では、該当するところが印刷業者ですとか、あとは事務用品を購入しているようなところですか、あとは車の購入をするような業者ですとか、そういったところの業者を考えておまして、約35事業所あたりがこれの対象になるのではないかなというふうに考えておまして、この金額を設定させていただいたということでもあります。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 私のほうからは、同じく14ページのバス非接触型の決済機器、ICカードの導入支援事業のことにしてお答えをいたします。

こちらは、新しい生活様式の実現に向けまして、こちら永井バスさん、前橋市と共同運行している新町駅から前橋市に行っている路線ですけれども、その委託路線バスの中にICカード、要するにスイカを代表するような、ICカード決済ができるような、そういう設備を導入するものです。こちらにつきましては、前橋市のほうから今回新しい生活様式の実現に向けて、こういう事業を行いたいということが打診がありまして、玉村町でも同じく共同運行しておる関係上、また新型コロナの感染を

防ぐという意味で大変有効ではないかということで、前橋市との共同事業ということでICカードの機器を導入して、永井バスのバスの中にそれを設置していただくということでございます。

こちらの250万円につきましては、玉村町と前橋市の距離案分によりまして、玉村町の場合が約39%ぐらい、路線の距離がありますので、かかる費用の39%、250万円分を、こちら前橋市のほうにお支払いをして、前橋市から永井運輸のほうに一括支払っていただくというような、そんな流れのものでございます。

◇議長（三友美恵子君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋幸伸君発言〕

◇学校教育課長（高橋幸伸君） モバイルルーターの件ですけれども、この83台は新井議員さんがおっしゃるとおりに、就学支援対象者の83人になります。

臨時休業中に学校からメール等でアンケートを行った結果、2割の家にはインターネットの環境がないというふうな回答を受けています。ただ、これは学校から行ったので、今教育委員会から全児童生徒向けにインターネット環境の調査をしております。それが1学期中、7月の終わりにはこちらに来て、集計をすることになります。その中の項目で、今後インターネット環境を整える予定はありますとか、オンライン学習をしたとしたら整えますとか、タブレットを貸し出したら整えますとか、かなり突っ込んだ項目も入れていて、なるべく整えてほしいというようなメッセージを発しております。それでも、うちは経済的にも困っていない。だけれども、インターネット環境は必要ないという家庭中中にはいらっしゃるのではないかなと思うのですけれども、そういう方に関しては学校を拠点として利用してもらおうとか、いろいろ方法を考えながら、もし休校になったら全児童生徒がしっかりオンラインで学習できるような体制は整えていきたいというふうに考えております。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） まず最初に、プレミアム商品券なのですが、3万枚という枚数で結構多いです。それで、前回、昨年10月の消費増税に伴うプレミアム商品券は経済的な制約があって、誰でも買えるという状況ではなかったはずですが。今回は、そういう制約がないわけですから、例えばかなりプレミアム率も50%ということで魅力あります。ですから、枚数の制限をこれから考えるかもしれないというお話なのですが、その辺がはっきりしないと、これかなり争奪戦というか、人気はかなり出て、足りなくなるというか、混雑が生じるかなということが考えられます。

それから、先ほどから課長のお話を聞いていて、今回商工会に任せているのだというお話があったのですけれども、これ商工会に任せ過ぎではなくて、これ町がもっと突っ込んで打合せしていかないと、せっかく4億5,000万円の経済効果を見込む中で難しいかなと、こういうふうに思います。商工会と一緒にやる中で、町がぜひリーダーシップを執っていただいて、実効性の高いものにしていただきたいと、こういうふうに思います。

それから、移動車についても、J A佐波伊勢崎が予定の事業者ということですが、具体的にまだどうも全然進んでないというニュアンスを私は受けました。装備するにしても時間かかるでしょうから、その間にどういう形で販売ルートを決めるとか、そういうことを検討するのだとは思いますが、これもぜひ町が中心になって、事業者を引っ張っていただきたいと、こういうふうに感じましたので、お願いします。

それから、電子入札の件については分かりました。

それから、今度の前橋市との永井バスの件なのですけれども、群馬中央バスも玉村町に走っています。県立女子大学前から高崎駅に向かうのは、たしか群馬中央バスだったと思いますが、これについては今回そういう話題というか、検討があったのかどうかということを知りたいと思います。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 町も主体となって一緒にというご意見いただきました。そのとおりであろうかと思えます。

商工会、そしてJ A佐波伊勢崎、それぞれのところへ町も積極的に関与させていただきながら、進めさせていただければというふうに思っております。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 群馬中央バスが、このICカード決済機を導入するというような、そういう検討はなされたかということだと思えるのですけれども、群馬中央バスさんにつきましては自主路線ということで、こちら群馬中央バスさんのほうからは特にICカード、かなりの費用もかかりますし、群馬中央バスさん自体が今の路線に関してかなり赤字路線ということでいろいろ検討中のようなので、特に今回群馬中央バスさんのほうからこういうものを入れたいというような、そういうご相談はございませんでした。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 先ほどの新井議員の質問につきまして、ちょっと一部訂正をさせていただきたいと思えます。

電子入札の割合なのですけれども、工事につきましてはもう83%ほど電子入札が行われています。コンサルにつきましては、建設のコンサル、設計コンサルですね、こちらにつきましては約78%ぐらいがもう既に電子入札が行われております。ただし、物品、役務につきましては1.7%しか電子入札が行われていないということで、その部分について少しでも電子入札が行えるようにということで、今回こういったものを導入したいというふうな補助金の内容になっているということでもあります。

失礼しました。

◇議長（三友美恵子君） ほかに質疑ありますか。

4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） 2点お聞きします。

まず、GIGAスクールということで1億6,800万円という、随分大きな金額が出ています。タブレットパソコンの値段が4万5,000円ということですが、かなり値段がいいので、いい仕様だと思うのですが、実際どのような仕様になっているか、お聞きします。

◇議長（三友美恵子君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋幸伸君発言〕

◇学校教育課長（高橋幸伸君） これ国から示されているので、この4万5,000円の中でしっかり各OSでなるようにと、一律の仕様になっているわけです。大体最低のことができるようなことが、そんなによくないのです。4万5,000円が最低必要な、例えばインターネットであるとか、ワープロとか表計算とか、そういうのが動くという、そういうレベルの最低のを4万5,000円以内でというのが文部科学省のほうの業者への依頼だったので、それが上限になっています。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） 具体的に大きさもいろいろあるのですけれども、大きさはもう決定されているのですかと。小学校、中学校で使うものも違うかなと思うのですが、その辺の違いがあれば教えてください。

◇議長（三友美恵子君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋幸伸君発言〕

◇学校教育課長（高橋幸伸君） 一律で、大体11.幾つぐらいか、ちょっとノートよりも少し大きいぐらいな、持ち歩きも想定していますので、あまり大きいと今度は邪魔になってしまうので、ランドセルとかカバンの中に入るぐらいの大きさを考えております。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） それは分かりました。

そうすると、もう仕様のにはほぼ固まっているというふうに考えていいのですか。例えばメーカーは言えないけれども、そういったものを使っているとか、それは決定されているということでもいいのですか。

◇議長（三友美恵子君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋幸伸君発言〕

◇学校教育課長（高橋幸伸君） もう一律に最低のが決まっております。

◇議長（三友美恵子君） ほかに質疑ありませんか。

1 番小林一幸議員。

〔1 番 小林一幸君発言〕

◇1 番（小林一幸君） そうしますと、2 点ちょっとお伺いしたいと思います。移動販売車の導入支援事業とプレミアムつき商品券発行事業について伺いたいと思います。

まず、移動販売車のほうの車両の導入支援事業なのですが、これコロナが始まる前から買物弱者の人がいるとか、そんな形で前も導入を検討して、結局なかなか受けてもらえなかったというような経緯があって、その原因としては、いわゆる回ったとしても収益が上がらないとか、いろんな原因があったのですが、今回は J A さんとかご協力いただけるということなので、そういったところとの話合いの中で、車両の導入をすれば、そこからの運営とか、そういったものがある程度話合いがなされて、こういう形のところになったかということをご質問が 1 個。

もう一つは、プレミアムつき商品券なのですが、昨年のたしか消費税増税のときのプレミアムつき商品券のときには、対象者がある程度限られてはいたので、なかなかその販売がうまくいかなかったというところ。今回は、対象者はほぼ限られずというところだとは思うのですが、そのときにも質問したのですが、いわゆる商店が少ないのではないかという形でお話をさせていただきました。例えば子供たちとか、そういった方々が利用する少し大き目の店舗とか、そういったところ、商工会だけではなくて、そういったところまで使えるというところまで前は検討していただけたというようにお話などもしていただいたと思うので、その辺がいかかがか、伺います。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） お答えいたします。

まず、販売車両の移動販売車両導入支援事業の関係でございます。こちら、これまでもいろいろご質問、あるいはご指摘いただいてきておまして、買物弱者というお言葉のようなところということで、買物へ行くのが困難な方々もやっぱり生じてしまってきているということもご意見をいただいております。そうした中で、今回国からの交付金、こちらもこうしたところに経費としては充てていということも含めまして、移動販売の車両の購入、やはり最初から車両をお持ちでない事業所につきましては、どうしてもそこへの先行の投資ということになりますと、二の足踏んでしまうということもございます。そうした中で、販売をでき得る車両の購入費用、こちらは町のほうから補助金という形で出させていただき、その後運営につきましては J A さんのほうで行っていただくということで話をさせていただいております。

その中で、現在直売場というところで店舗そのものもございますので、その商品を持って各地区、先ほどもちょっとお答えさせていただきましたが、ご高齢の方々が集まる場所、そうしたところを中

心といたしまして、売り歩いていただくというところで今現在進めさせていただいております。なお、車両導入から車両そのものの荷台部分には架装するということがございますので、そのところで日数、結構かかるようなところも出てきております。今年度、できますれば車両導入までは進めさせていただくということでありませけれども、実際に販売に回れるかどうかというところにつきましては、よく日程を詰めていきたいというふうに考えております。

それから、商品券の関係でございますけれども、ご指摘いただきますように、今回は買える方の制限というのはございません。町内の方ということではありますけれども、その中で使用でき得る店舗、これまでもご意見いただいておりますところは承知しております。ただ、一方で商品券、これを扱えない商店といったところも大きな店舗ではあるというのも実際のところございます。その日のうちに現金につきましては全部本部に持っていく。こういったところがあるということもございまして、そうした店舗につきましては商品券事業、取り組むことができないという、そのような回答をいただいている事業所もございます。でき得る限り町内事業所幅広く募集させていただき、使用できますように、今後とも申込み状況を見させていただきながら進めさせていただければというふうに思っております。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） では、まず移動販売車のほうの導入事業についてお伺いしますけれども、今年度中に入るかどうかというのは何とも言えないところだとは思いますが、実際に今でもやっぱり買物が大変で、実際に商店に行けなくて、たまたまたまむら豆腐のドーナツで何とか食いつないでいたというような方がいたと聞いてはいるのです。ああいった形のところもあるので、できるだけ可及的速やかにというか、その辺についてはしていただきたいというところと、あと回っていくと多分ニーズというのがいろいろな形で出てくるのだとは思いますが、そういったところもこの中でご検討いただければというふうに思います。

あと、プレミアムつき商品券の件ですけれども、これだけの経済効果を生むということ、その経済効果というのも多分たくさんあると思うのですが、やっぱり町内の飲食店とか、そういったところでも本当に、また今こういう状況になって、いろいろ大変なところというのは出てきていると思いますので、できるだけ広い範囲で、町の方がやっぱり使いやすいというところは、やっぱりそこは大切だと思います。そこを動かすことによって、町内の経済効果というのがしっかり生まれてくるのだと思いますし、そこでやっぱりこの活性化も生まれてくるわけですし、人の動きも出てくるわけですし、そういったところを本当に前向きに、大きなところもいろいろな事情があると思いますが、そこはやっぱり町のフォローというか、移動販売車もそうですし、新井議員もおっしゃっていましたけれども、やはり町が入れたからいいよということではなくて、そのサポートの体制というのをしっかりと組んでいただいて、やるからにはやっぱり継続する、やるからには続けていくということをつ

フォローしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 2点、移動販売の車両、それから商品券の使用できます登録する予定の店舗、こちらにつきましても町も一緒になって考えさせていただいた上で進めさせていただければというふうに思っております。

◇議長（三友美恵子君） ほかに。

10番久保留美子議員。

〔10番 久保留美子君発言〕

◇10番（久保留美子君） GIGAスクール構想の中で、インターネット環境がない家庭でのことなのですが、2割の家庭ということなのですが、1割は多分親の意識がないとか、必要性がない家庭だと思うのです。無理ではないかと思われ、本当に困窮しているのは1割のお子さんだと思うのですが、学校でやるということなのですが、差別化されたり、いじめの対象にならないかと思われるのですか、その辺のお考えはどうなっておりますか。

◇議長（三友美恵子君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋幸伸君発言〕

◇学校教育課長（高橋幸伸君） 先ほど83台は経済的理由で、今支援を就学支援とか生活保護を受けている子の家庭が対象になります。そのうちにはこのルーターを貸し出して、あとはどう通信費を補助するかというのは今後研究していかなくてはいけないと思うのですが、生活保護であれば生活保護費の中から実費を支給するというふうになっていますので、恐らく就学支援に対してもそのような方向で、通信費は別途補助するという形になるのかなというふうに思います。

先ほど言った、それでも経済的には大丈夫なのだけれども、親の考えでインターネットは要らないという親も、家庭もいるとは思っています。そういう方に関しては、先ほど言ったように学校に。だから、誰が来ているとかというのは分からないように、当然学校も開放しますよという形にして、そこはない子しか来られないということではなくて、学校のところを時間指定や密にならないように指定して、使ってもいいよというふうになれば、その子だけが来て、あそこの家はないからみたいにはならないと思うのです。ちょっと門戸を広めておいて、そこを使ってもいいですよという形で、差別化されないようにはしたいと思います。

◇議長（三友美恵子君） 10番久保留美子議員。

〔10番 久保留美子君発言〕

◇10番（久保留美子君） その辺をよろしく願いいたします。

◇議長（三友美恵子君） ほかに。

5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 小規模事業者継続支援事業の関係なのですけれども、予算8,000万円、ざっと数えて20万円の400件の対象かと思うのですが、先ほどの経済産業課長の話だと、その前の10万円の補助が400件に満たなかったわけですね。390件とか言いました。その数字の根拠とかは、あるいはこの小規模事業者というのはどういう事業者が対象なのか。あるいは、いつから事業をすればとか、前回も規制があったようですが、その辺についてちょっとお聞きしたいのですが。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 小規模事業者の緊急支援ということで、既に予算をいただいておりますのが10万円、500円分ということでいただいております。その中で、先ほど申しあげましたように、400件を若干欠ける程度が今現在申請いただいているという状況です。このため今回、先ほどもありましたけれども、今回は50%以上、前年から比較いたしますと減少している事業者、この方が今申請いただいている中でいきますと、およそ75%ほど含まれているということから、その方々へ上乘せという形でご支援させていただくということで、現在件数についてはめどということで計上はさせていただきます。

小規模事業者ということでございますので、これまで既に予算をいただいておりますところにつきましては、小規模事業者ということで限定をする中で、小売業、サービス業につきましては従業員5名以下の方々、これが小規模事業者ということで該当になりますので、その方ということで線は引かせていただいたわけでありまして、このたび今回予算の計上をさせていただきますもの、こちらにつきましては今申しあげました75%になります。50%以上、前年から比べて減少している方、これに上乘せして出しますと。そのほか、今申しあげました小売業、サービス業、この方々、従業員の関係で例えば6名いらっしゃれば、前回の支給がかなわなかった方というのがいらっしゃいます。この方につきましても、今回は小規模事業者でも例えば6名以上従業員の方がいらっしゃるサービス業の方につきましても、10万円につきましては支給させていただきたい。また、前年より50%以上減少しているというような状況でありますれば、その上乘せも行いたいということでの8,000万円の計上ということでさせていただきますところでございます。

◇議長（三友美恵子君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 予想もあると思います。もしそれは余るといえるか、不用額になってしまうわけなのですか、8,000万円に満たない場合に、申請が。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 現在のところだと、このくらい対象者がいるのではないかと

ことでの予算を計上させていただいているところでございます。実際なかったと最終的になったというときにつきましては、また財政当局とも相談して対応させていただく形になろうかと思えます。

◇議長（三友美恵子君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

————— ◇ —————

## ○字句等整理委任について

◇議長（三友美恵子君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

————— ◇ —————

## ○閉 会

◇議長（三友美恵子君） 以上をもちまして、本臨時会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。慎重審議をいただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして令和2年玉村町議会第4回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

午後2時30分閉会